

平成20年度 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

商船三井環境憲章

理念

商船三井グループは、世界経済のインフラを支える総合輸送グループとして、人類全体の問題である海洋・地球環境の保全のために、企業活動全般において環境保全に配慮して行動します。

方針

- 1 私たちは、船舶の安全運航を徹底することを始めとして、あらゆる面で海洋・地球環境の保全に取り組みます。
- 2 私たちは、環境に関連する法規等の遵守はもとより、更に自主目標を設定して一層の環境負荷軽減を推進します。
- 3 私たちは、環境目的及び環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、海洋・地球環境保全の継続的な改善に努めます。
- 4 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に積極的に取り組みます。
- 5 私たちは、環境に配慮した製品・資材及び船舶の調達を推進します。
- 6 私たちは、環境改善技術の開発・導入を推進します。
- 7 私たちは、環境教育・広報活動を通じて、商船三井グループ社員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本環境憲章の浸透を図ります。
- 8 私たちは、本環境憲章を一般に公表するとともに、環境関連情報を積極的に開示します。
- 9 私たちは、企業活動を通じて社会貢献に努めるとともに、環境保全活動への参加・支援に努力します。

見直しに関する注意事項

この報告書には、商船三井の将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれております。これらの記述は過去の実績ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。また、経済動向、海運業界における激しい競争、市場需要、燃料価格、為替レート、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおります。このため実際の業績や結果は当社の見込みとは異なるかもしれないことをご承知おください。

目次

(ページ)

株主の皆様へ (提供書面)	2
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
(1) 事業の経過及びその成果	3
(2) 資金調達等の状況	7
(3) 財産及び損益の状況	8
(4) 対処すべき課題	9
(5) 主要な事業内容	11
(6) 主要な拠点等	11
(7) 企業集団の船腹量	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社の状況	13
(10) 当社の主要な借入先の状況	14
2. 会社の株式に関する事項	15
3. 会社の新株予約権等に関する事項	16
4. 会社役員に関する事項	19
5. 会計監査人の状況	23
6. 業務の適正を確保するための体制	24
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結キャッシュ・フロー計算書	31
連結注記表	33
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
個別注記表	43
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	50
計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
監査役会の監査報告	52

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、平成20年度（2008年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、世界的な経済危機を背景に、海運市況、船舶燃料油価格が大きく変動し、当社の事業環境に影響を与えました。数年来上昇を続けてきた船舶燃料油価格は、資源価格全般に連動して7月をピークに下落に転じ、下期には当社の燃料費は減少に転じました。一方、平成15年以降上昇を続け6月にかけて歴史的な高値を記録したドライバルク船スポット市況は、中国による鉄鉱石輸入量が減少に転じたことをきっかけに急落し、特にケープサイズのスロット市況は6月の最高値からわずか半年で、一時230分の1の水準にまで下落しました。原油船市況、石油製品船市況は年末までは堅調でしたが、年明け以降は下落に転じ、その後も低調に推移しております。コンテナ船事業は、東西基幹航路の荷動きが想定を下回ったことと、船腹需給悪化から欧州航路で運賃水準が軟化したこと等により、業績が悪化致しました。以上のように、当期は特に下期以降極めて厳しい経営環境にありましたが、上期の好調に支えられ、また下期の環境悪化にも余剰船対策やコスト削減に素早く対応した結果、通期では好業績を上げることができました。なお、配当につきましては、前期と同額の1株当たり31円（うち15.5円は中間配当金として支払い済み）を年間配当として予定しております。

次期におきましても、世界的な経済危機に伴い、ドライバルク船、油送船、コンテナ船等の各海運市況の低迷が継続することが懸念されますが、グループ全体で年間400億円規模のコスト削減を推し進めるとともに、より一層の中長期安定収益拡大に努め、一定の利益を確保する計画です。連結業績につきましては、売上高1兆4,000億円、営業利益800億円、経常利益800億円、当期純利益400億円を予想しております。

続いて、平成19年3月に発表した中期経営計画「MOL ADVANCE」の進捗状況についてご報告申し上げます。同計画における最優先課題として安全運航体制強化に当社グループを挙げて全力で取り組み、当期もほぼ満足できる結果となりました。なお、アデン湾においては海賊から攻撃を受けた船舶もありましたが、幸いにして目下の処、人命及び貨物については被害を受けることなく航行しております。今後も安全運航については妥協することなく、必要な対策を継続していく所存です。また、計画期間中である平成19年度から21年度の3ヵ年累計利益目標として、売上高5兆5,800億円、経常利益6,150億円、当期純利益4,000億円を掲げておりますが、引き続きその達成に傾注する所存です。

長期ビジョンで掲げております通り、世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指して、グループを挙げて尽力する所存ですので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

芦田 昭充

事業報告 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 一般概況

当期は、9月のリーマン・ショック以降、世界的な経済危機に直面しました。米国をはじめとした先進国を中心に、金融市場が混乱し設備投資や個人消費、雇用に関する経済指標も落ち込むなど、深刻な景気悪化に陥るほか、中国経済においても成長率が鈍化し、景気は急減速しました。

当期の対ドル平均レートは、前期比15.25円/US\$円高の100.30円/US\$となりました。また、船舶燃料油価格も、下期以降急激に下落しましたが、当期の平均単価は前期比US\$119/MT高のUS\$528/MTとなり、円高とともに当社にとっての損益圧迫要因となりました。

海運市況については、ドライバルク船は、上期において前期から引き続き高水準で推移しましたが、下期以降世界的経済危機を背景に急落しました。タンカーは、原油船(VLCC)、石油製品船(MR型)が年末までは堅調に推移しましたが、年明け以降下落が続き低迷しました。コンテナ船事業についても、経済危機に伴い、東西基幹航路をはじめとして船腹需給が悪化、積取量、運賃率ともに低迷しました。

以上の結果、売上高1兆8,658億円、営業利益1,972億円、経常利益2,045億円、当期純利益1,269億円となり、経営環境が激しく変動したものの、上期の好成績に支えられ、前期に続き過去2番目の経常利益を確保することができました。

② 各事業別の概況

不定期専用船事業

<ドライバルク船部門>

世界における平成20年の鉄鉱石荷動きは前年比8%増の約8.4億トンとなり、中国による輸入量は同16%増の約4.4億トンと、引き続き増加しました。このような荷動き増加を背景とした市況の高騰により、上期において、半期での売上高、利益について過去最高を更新しました。しかし、6月にはケープサイズでUS\$234,000/日の史上最高値を付けたドライバルク船市況も、経済危機が顕在化するとともに下期に急落、11月にはUS\$1,000/日まで落ち込みましたが、その後、回復傾向が見られます。以上の結果、下期の損益は大幅に悪化しましたが、上期に確保した利益により、通期では好業績となりました。

船種別では、鉄鋼原料船は積極的な営業活動により、上期には過去最高益を更新、下期は



スポット市況が悪化したものの、通期では前期に続く好業績となりました。一般不定期船でも、上期は好調な市況を享受しましたが、下期は概して低水準で推移した結果、通期では減益となりました。木材チップ船では、新造船投入効果により若干の増収となりましたが、フリー船の採算低下及びコスト増により前期比で減益となりました。電力炭船では、当期に2隻の新造船を長期契約に投入するなど、さらなる安定収益の確保を進めた結果、下期にはドライバルク船市況の大幅な下落の影響を受けたものの、通期では過去最高益を更新しました。

<油送船・LNG船部門>

油送船については、上期では世界的な好況を背景に、原油船市況、石油製品船市況ともに堅調が続きました。下期以降は緩やかに市況が下落する結果となりましたが、通期の業績は原油船・石油製品船ともに前期比で増益となりました。一方、LPG船の市況は、上期ではLPG需要の高まりを受け一時上昇したものの、9月以降は荷動きが停滞し市況が急落しました。以上の結果、油送船部門全体では、例年より定期入渠する船舶が多かったこと、船員費が高騰したことなどの損益圧迫要因もありましたが、原油船4隻をはじめとした新造船13隻の投入効果も貢献し、市況が大きく変動する中でも、前期比で増収増益となりました。なお、環境対策の一環として取り組んでいたシングルハルVLCCの処分は、予定通り完了しました。

LNG船では、長期契約にもとづく安定的な収益を確保していますが、為替が円高となったことから、前期比で減益となりました。



<自動車船部門>

自動車船部門では、上期は日本・極東出しの出荷好調に伴い、船腹不足の状態が続きましたが、下期以降、金融危機後の景気悪化による自動車販売市場の冷え込みと、過剰在庫解消のための生産調整を背景として、世界的に出荷量が大きく減少、一転して船腹余剰となりました。荷動きの急激な落ち込みに対応するため、老齢船の早期処分・返船を進め、運航費削減に努めましたが、前期比減益となりました。



コンテナ船事業

コンテナ船事業では、9月のリーマン・ショック以降、基幹航路であるアジア／北米航路（東航）、アジア／欧州航路をはじめ、主要航路全般で大幅に荷動きが減少したため、スペースの削減を行うべく、余剰船については係船を実施しました。さらに、競争が激しく早期損

益改善の見込まれないアジア／黒海などの赤字航路については、サービス自体を休止するなどの赤字極小化に向けた各種対応を取りました。コスト面では、特に上期での原油価格高騰に連動した船舶燃料油価格の大幅な上昇に対し、本船の減速航行などにより燃料費の低減に努めました。加えて、ターミナル荷役費の削減、フィーダー船料金の見直し、本船運航費の見直し、コンテナ運航規模の削減など各種コスト削減に向けた施策を実施しました。しかし、荷動き減少に伴う競争激化により、アジア／欧州航路をはじめとした各航路で運賃が下落し、その影響が諸対策の効果を遥かに上回ったため、全体として大幅な損益悪化となりました。



ターミナル事業では、平成21年1月にフロリダ州ジャクソンビル港において、北米では3箇所目となる当社自営ターミナルを開業しました。既に北米西岸でターミナル運営を行っているロサンゼルス港、オークランド港でのノウハウを活かし、効率的で高品質なサービスの提供を目指します。また、ベトナム政府が進めるカイメップ地区コンテナターミナルプロジェクトに参画することが決定し、平成21年2月に合弁会社設立に関する契約書に調印しました。なお、国内4箇所及び海外2箇所の既存自営ターミナル事業並びに港湾運送などの周辺事業については、世界的経済危機により貨物取扱量が鈍化したことなどから、前期比減益となりました。

ロジスティクス事業

航空貨物取扱業については、下期以降の世界的な貨物荷動き減退の影響を受け、取扱量が減少したため、緊急コスト削減などの対策を実施しましたが、前期比で減益となりました。

一方、当社は買い付け物流事業（MCS（注））において、荷受地から最終仕向地まで一貫したサービス提供を可能とする体制の整備・強化を進めており、当期は新たに複数の米国大手小売チェーンの業務を獲得するなど、取扱量を順調に伸ばしております。



（注）MOL Consolidation Service。主に欧米の大手小売・アパレル業者等が中国等アジア諸国から直接商品を買付ける「買い付け物流」を支える物流サービス。

フェリー・内航事業

フェリー事業では、グループ総合力（シナジー）創出による競争力の強化を事業戦略の柱として進めるため、積極的にグループ会社の統合・再編に取り組みました。業績面では、上期は前期から引き続き船舶燃料油価格の高騰が大きく損益を圧迫しました。下期に入り船舶燃料油価格は落ちつきを取り戻したものの、米国の金融不安に端を発した世界同時不況が国内物流にも色濃く反映したため、グループ各社とも影響を受けました。このような環境の下、

一部の航路において、減船や寄港地の見直しなどによる燃料費削減などの合理化対策を推進しましたが、当期は赤字となりました。

内航事業においても、下期に入ってから景気後退の影響が大きく、特に自動車関連産業の減産に伴い鋼材などの荷動きが減少したため、急速に業績が悪化しました。傭船料を含めたコスト削減に取り組みましたが、業績を回復させるまでには至らず、損失の計上を余儀なくされました。以上からフェリー・内航事業全体では、赤字となりました。



関連事業

不動産事業では、賃貸オフィスマーケットは景気後退の影響から全般的に空室率が上昇傾向にあります。当社不動産事業の中核であるダイビル(株)では、都心部好立地のオフィスビルを中心に業績が堅調に推移し、前期並みの利益を確保しました。

客船事業では、前期に引き続き集客は好調を維持しましたが、船舶燃料油価格の高騰が損益を圧迫しました。商社事業では燃料販売部門の売上が燃料価格の上昇によって伸びたほか、新造船の増加等に伴う船用部品・資材等の販売が好調であったことから、前期比で増益となりました。これらの結果、関連事業全体では前期比で若干の減益となりました。



その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比で減益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

事業の名称	売上高	構成比
不定期専用船事業	998,542 百万円	53.52 %
コンテナ船事業	639,694	34.29
ロジスティクス事業	56,270	3.02
フェリー・内航事業	54,534	2.92
関連事業	107,033	5.74
その他事業	9,727	0.52
計	1,865,802	100.00

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2)資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。平成20年12月には、無担保普通社債（総額150億円）を発行いたしました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約2,232億円であり、その主なものは船舶であります。

事業の名称	設備投資額
不定期専用船事業	154,274 ^{百万円}
コンテナ船事業	36,640
ロジスティクス事業	971
フェリー・内航事業	1,082
関連事業	26,643
その他事業	3,562
全社（共通）	32
計	223,208

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

なお、不定期専用船及びコンテナ船19隻の売却を行いました。

船舶の売却

事業の名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	18	1,426 ^{千重量トン}	5,175 ^{百万円}
コンテナ船事業	1	29	25
計	19	1,456	5,201

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)財産及び損益の状況

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,366,725 ^{百万円}	1,568,435 ^{百万円}	1,945,696 ^{百万円}	1,865,802 ^{百万円}
経 常 利 益	176,502	182,488	302,219	204,510
当 期 純 利 益	113,731	120,940	190,321	126,987
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	94 ^円 98 ^銭	101 ^円 20 ^銭	159 ^円 14 ^銭	106 ^円 13 ^銭
総 資 産	1,470,824 ^{百万円}	1,639,940 ^{百万円}	1,900,551 ^{百万円}	1,807,079 ^{百万円}
純 資 産	424,460	620,989	751,652	695,021

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、世界経済の回復時期が不透明な中、当面は厳しい状況が続くものと認識しております。当社グループでは、これまで積み上げてきた安定利益を基盤に、さらに強くしなやかにこれに対処してまいります。

まず、船隊整備につきましては、短期的には、当面の海上荷動きの落ち込みへの緊急対応として、事業セグメント毎に市況の動きを睨みながら一時的に船腹調整を行います。その一方で中期的な視点から、世界経済の回復と海上輸送量・船腹需要の増加に備え、品質の高い船隊・船舶管理能力の整備を進め、競争力のある船腹の確保に努めます。

そして事業セグメント毎にグローバルな事業展開を一層強化し、世界の輸送需要とりわけ中国、インド、中東、中南米、アフリカといった成長ポテンシャルを持つ地域の需要を着実に取り込んでいくこと、および与信・債権管理の徹底と年間400億円規模のコスト削減を推し進めることにより、利益とキャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。また、グループの総合力・競争力強化のためにグループ企業の再編・統合にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、厳しい経営環境にあっても、当社グループは、社会的責任を果たし企業価値を向上させていく上で、安全運航の確保、コーポレート・ガバナンスの拡充、独禁法遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底、CSR（企業の社会的責任）への取り組み、環境対策を重要な課題と考え、引き続き推進してまいります。

安全運航の確保については、平成19年度より開始した3ヵ年中期経営計画「MOL ADVANCE」（エム・オー・エル・アドバンス）全体戦略の筆頭に掲げている通り、当社グループの最優先課題と認識しております。安全運航体制強化に向けた諸対策実行のため、平成19年度から21年度にかけての3年間で350億円を投入する計画は、概ね順調に進んでおります。過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げてこれらの施策に全力で取り組んだ結果、当期も前期に引き続き重大事故は発生致しませんでした。今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることについては妥協することなく、取り組みを継続していきます。

コーポレート・ガバナンスの面では、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムに関してはほぼ評価が終了し、適切な統制が働いていることを確認しております。さらに、環境対策、CSR活動、コンプライアンス等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える、実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ります。

CSRの一環としての社会貢献活動に関しては、「援助物資輸送」「国際協力・海事教育」などの領域を中心に取り組んでいます。「援助物資輸送」としては、当社のコンテナ・サービス網を

利用して無償輸送協力を行っています。また、海洋国家であるわが国の将来を担う子供たちに船や海への関心を深めてもらうため、小学生とその保護者の方を、客船「にっぽん丸」でのクルーズに招待する「商船三井キッズ・クルーズ」を平成17年度から開催していますが、平成21年3月には第4回を開催し、参加者の方々にご好評を頂きました。今後も、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

環境対策面では、自動車専用船の風圧・水圧抵抗軽減船型の開発や、燃費効率改善省エネルギー装置であるPBCF（Propeller Boss Cap Fin）の開発・改良・普及などのハード面での対策に加え、燃料消費量に配慮した航海計画の立案・実施や、気象・海象を考慮した最適な航路の選択など、ソフト面でも省エネ対策、CO₂削減対策に取り組んでいます。平成19年3月には当社自営ターミナルである「東京国際コンテナターミナル」に、発電容量200kWの太陽光発電システムを導入しました。また、主要国内グループ会社63社及び海外現地法人19社を対象に「グループ環境目標制度」を運用しており、グループ各社においても環境保全活動を推進しています。国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は平成20年度末時点で計15社になりました。今後もグループの事業活動に伴う環境負荷を抑制・低減する対策を検討、実施していく所存です。

商船三井グループ 中期経営計画(2007(H.19)年度~2009(H.21)年度)

MOL ADVANCE

長期ビジョン：世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す。

メインテーマ：「質的成長」…安全運航の確保を最優先課題とし、品質向上を図り、持続的成長を達成する。

MOL ADVANCE 全体戦略：1“S”&4“G”

- [1] **Safety** : 安全運航を確保する包括的な強化策の実施
- [2] **Growth** : 海運成長分野への経営資源の重点投入
- [3] **Global** : グローバル展開の加速と成長地域での営業力強化
- [4] **Group** : グループ総合力と競争力の強化
- [5] **Governance** : ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の整備

(5) **主要な事業内容**（平成21年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

(6) **主要な拠点等**（平成21年3月31日現在）

① **当社**

本店（大阪府）

本社（東京都）

札幌支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、九州支店（福岡県）

苫小牧事務所、広島事務所

中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

モスクワ駐在員事務所、ウラジオストック事務所、サンクトペテルブルク事務所

② **子会社**

■ **国内の主要拠点**

東京都、大阪府、兵庫県

■ **海外の主要拠点**

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、オランダ、英国、オーストリア、ベルギー、ドイツ、イタリア、フランス、ポーランド、スウェーデン、南アフリカ、ナイジェリア、ガーナ、中国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、スリランカ、インド、パキスタン、韓国、ベトナム、カンボジア、オーストラリア、ニュージーランド、レバノン、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン

(7) **企業集団の船腹量**（平成21年3月31日現在）

区 分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		その他事業		合 計	
	ドライバルク船		油 送 船		コンテナ船		フェリー・内航船		客 船		そ の 他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
保 有 船	124	7,203	104	12,286	34	1,774	14	78	1	5	1	6	278	21,351
用 船	320	25,193	105	4,914	81	3,644	30	79	0	0	2	13	538	33,843
運 航 受 託 船	1	152	2	143	0	0	2	3	0	0	0	0	5	298
計	445	32,548	211	17,343	115	5,418	46	160	1	5	3	19	821	55,492

(8)使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業の名称	従業員数
不定期専用船事業	1,108 (156) 名
コンテナ船事業	3,604 (492)
ロジスティクス事業	2,087 (224)
フェリー・内航事業	793 (38)
関連事業	1,682 (1,440)
その他事業	448 (49)
全社 (共通)	290 (88)
計	10,012 (2,487)
前期末	9,626 (2,578)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸上 628 名	21 名	38.6 歳	15.3 年
海上 290	5	35.6	12.3
合計 918	26	37.7	14.3

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者455名、契約社員23名、嘱託113名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者3名、嘱託32名を含んでおりません。

(9)重要な子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイビル株式会社	12,227 ^{百万円}	* 50.95 %	不動産業
株式会社宇徳	1,455	* 51.01	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井タンカー管理株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
東京マリン株式会社	2,000	87.13	海運業
国際コンテナターミナル株式会社	700	* 100.00	港湾運送業
商船港運株式会社	300	* 79.98	港湾運送業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、船用資材、機械販売業
商船三井興産株式会社	300	* 100.00	不動産業等
日下部建設株式会社	200	85.00	建設業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	75.06	航空運送代理店業等
株式会社ダイヤモンドフェリー	1,000	99.77	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,440	100.00	海運業

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) *印は子会社による出資を含む比率であります。

(注3) 商船三井テクノトレード株式会社は、平成20年10月1日付で、山和マリン株式会社と合併しております。

②その他

当社は平成21年3月19日から同年4月27日までを買付け期間として関西汽船株式会社（以下「関西汽船」といいます。）が発行する普通株式のすべて（当社が既に保有している関西汽船株式及び関西汽船の自己株式を除きます。）を対象として、金融商品取引法による公開買付けを実施しました。

併せて、当社は平成21年4月13日を払込期日として関西汽船が実施する第三者割当増資により発行する募集株式を引き受けました。

同公開買付けの決済日である平成21年5月8日現在当社は、関西汽船の発行済普通株式総数68,531,200株のうち、61,060,114株を保有し、同社を子会社としております。詳細については、38頁及び49頁の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(10)当社の主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	46,048 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	11,566
株式会社日本政策投資銀行	9,359
農林中央金庫	7,643

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株
 (2)発行済株式の総数 1,206,286,115株（うち自己株式数 8,902,868株）
 (3)当事業年度末の株主数 122,875名
 (4)大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	240,500 ^{千株}	20.09 %
2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社	95,939	8.01
3.三井住友海上火災保険株式会社	40,165	3.35
4.資産管理サービス信託銀行株式会社	38,367	3.20
5.株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
6.株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	1.67
7.全国共済農業協同組合連合会	15,358	1.28
8.住友生命保険相互会社	14,384	1.20
9.三菱UFJ信託銀行株式会社	12,341	1.03
10.日本生命保険相互会社	11,979	1.00

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 出資比率は自己株式（8,902,868株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成16年8月5日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日	平成20年8月8日
保有人数	3名	5名	8名	10名	11名
当社取締役（社外取締役を除く）	2名	4名	6名	8名	8名
当社社外取締役	1名	1名	2名	2名	3名
当社監査役	なし	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	43個	297個	410個	500個	530個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 43,000株	普通株式 297,000株	普通株式 410,000株	普通株式 500,000株	普通株式 530,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 644円	1株当たり 762円	1株当たり 841円	1株当たり 1,962円	1株当たり 1,569円
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

(注1) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発 行 日	平成20年 8 月 8 日
交 付 さ れ た 人 数	94名
当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	20名
当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く）	38名
当社の子会社の役員及び使用人（当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く）	36名
新 株 予 約 権 の 数	1,230個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,230,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,569円
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	平成21年 7 月25日から 平成30年 6 月24日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(注)

(注) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年3月29日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の平成21年3月31日現在の状況は次の通りです。

新株予約権の数	49,030個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 44,358,997株
転換価額	1,105.3円
新株予約権の権利行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権付社債の残高	49,030百万円

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役 取締役会長	鈴木 邦 雄		
代表取締役 社長執行役員	芦 田 昭 充		日本船主責任相互保険組合 代表理事 組合長
代表取締役 副社長執行役員	小 出 三 郎	社長補佐（主に営業全般）	
代表取締役 副社長執行役員	原 田 英 博	社長補佐（主に管理部門）	
代表取締役 副社長執行役員	薬師寺 正 和	社長補佐（主に定航部）、 ロジスティクス事業部担当	
取 締 役 専務執行役員	米 谷 憲 一	総務部、財務部、経理部、 IR室担当	
取 締 役 専務執行役員	青 木 陽 一	技術部、LNG船部管掌、 人事部担当	
取 締 役 専務執行役員	武 藤 光 一	秘書室、経営企画部、内部監査室、 広報室、情報システム室担当	
取 締 役	小 島 邦 夫		社団法人経済同友会 副代表幹事 専務理事
取 締 役	石 倉 洋 子		一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授
取 締 役	小 村 武		財団法人ソルト・サイエンス 研究財団 理事長
常勤監査役	楠 宗 久		
常勤監査役	溝 下 和 正		
監 査 役	堀 田 健 介		株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長 グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長
監 査 役	飯 島 澄 雄		弁護士

- (注1) 取締役 小島邦夫、石倉洋子、小村武の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注2) 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 監査役 堀田健介氏は、銀行及び証券会社において長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成20年6月24日開催の定時株主総会において、小村武氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注6) 平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 児玉幸治氏が任期満了により退任いたしました。
- (注7) 平成21年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 業 務
専務執行役員	安 岡 正 文	鉄鋼原料船部担当
常務執行役員	宍 戸 敏 孝	自動車船部担当
常務執行役員	田 中 宏	専用船部担当
常務執行役員	山 本 竹 彦	グループ事業部、関西地区担当
常務執行役員	佐 藤 和 弘	LNG船部担当
常務執行役員	喜 多 澤 昇	MOL (America) Inc. President/CEO
常務執行役員	平 塚 惣 一	人事部、海上安全部、エム・オー・エル・シップマネジメント株式会社、商船三井タンカー管理株式会社、エム・オー・エルエヌジー輸送株式会社、安全運航担当
常務執行役員	渡 辺 律 夫	油送船部担当
執行役員	湊 哲 哉	株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長、定航マーケティング担当
執行役員	青 砥 修 吾	財務部、経理部担当補佐
執行役員	横 田 健 二	技術部担当
執行役員	本 橋 邦 明	営業調査室、グローバルマーケティング担当
執行役員	倉 内 隆	自動車船部担当補佐
執行役員	山 口 誠	不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当

地 位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	永 田 健 一	鉄鋼原料船部長
執 行 役 員	池 田 潤 一 郎	定航部担当
執 行 役 員	中 井 和 則	油送船部長
執 行 役 員	田 邊 昌 宏	MOL (Europe) B.V. Managing Director
執 行 役 員	高 橋 静 夫	経営企画部長
執 行 役 員	根 本 正 昭	海上安全部、商船三井タンカー管理株式会社、エム・オー・エルエヌジー輸送株式会社担当補佐

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12 名	773 百万円
監 査 役	4	97
合 計	16	870

(注1) 上記には、平成20年6月24日開催の平成19年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る報酬が含まれております。

(注2) 上記支給額のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は66百万円であります。

(注3) 上記支給額には、月例報酬・役員賞与のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 11名 115百万円 (うち社外取締役 3名 13百万円)

(注4) 当社は、平成17年6月23日開催の平成16年度定時株主総会終結時をもって従来の退職慰労金制度を廃止致しました。当該総会の決議に基づき、在任中の取締役および監査役に対し、当該総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給することとしており、取締役5名に対して総額3億7,050万円、監査役1名に対して110万円 (うち社外役員3名について 総額1,010万円) が当事業年度以降に支給され、又は支給される見込みとなっております。なお、それぞれの金額は上記支給額には含まれておりません。

(注5) 記載金額は、(注4)を除き百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行者との兼職状況

監査役 堀田健介氏は、株式会社堀田総合事務所の代表取締役会長およびグリーンヒル・ジャパン株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、当事業年度において両社と当社との間に重要な取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況および他の株式会社の社外役員の兼任状況

[社外取締役]

氏名	主な活動状況	兼任状況
小島 邦夫	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社JBISホールディングス 社外取締役
石倉 洋子	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、国際企業戦略の専門家としての経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	—
小村 武	当事業年度中、当社取締役就任後開催の取締役会8回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	安田倉庫株式会社 社外監査役

[社外監査役]

氏名	主な活動状況	兼任状況
堀田 健介	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	セーレン株式会社 社外監査役 株式会社小松製作所 社外取締役
飯島 澄雄	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、監査役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社TKC 社外監査役 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社伊勢丹 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	278

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」等を委託しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1)取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ②社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

(2)取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

①景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融资委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。

また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

(4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部室長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

①監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成20年 3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成20年 3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	428,597	506,077	流 動 負 債	440,909	528,390
現金及び預金	83,784	62,982	支払手形及び営業未払金	167,471	180,281
受取手形及び営業未収金	186,625	244,535	短期社債及び社債短期償還金	23,276	29,106
有 価 証 券	13	41	短 期 借 入 金	142,804	86,314
た な 卸 資 産	28,151	46,650	未 払 法 人 税 等	8,010	82,214
繰 延 及 び 前 払 費 用	57,585	71,526	前 受 金	19,378	85,950
繰 延 税 金 資 産	5,128	5,018	繰 延 税 金 負 債	416	1,008
そ の 他 流 動 資 産	67,513	75,647	賞 与 引 当 金	5,208	5,696
貸 倒 引 当 金	△ 203	△ 324	役 員 賞 与 引 当 金	343	274
固 定 資 産	1,378,482	1,394,473	事 業 整 理 損 失 引 当 金	88	—
(有 形 固 定 資 産)	(1,106,746)	(1,047,824)	コマーシャル・ペーパー	20,500	10,000
船	609,753	598,585	そ の 他 流 動 負 債	53,411	47,543
建 物 及 び 構 築 物	128,113	88,732	固 定 負 債	671,148	620,508
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,790	11,119	社 債	132,671	137,906
器 具 及 び 備 品	5,286	5,661	長 期 借 入 金	366,521	321,373
土 地	180,237	180,588	繰 延 税 金 負 債	31,564	66,402
建 設 仮 勘 定	165,820	162,196	退 職 給 付 引 当 金	14,626	14,469
そ の 他 有 形 固 定 資 産	2,743	940	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,242	2,160
(無 形 固 定 資 産)	(14,285)	(16,835)	特 別 修 繕 引 当 金	16,091	15,457
の れ ん	4,783	7,167	そ の 他 固 定 負 債	107,429	62,738
そ の 他 無 形 固 定 資 産	9,501	9,668	負 債 合 計	1,112,058	1,148,898
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(257,450)	(329,813)	(純 資 産 の 部)		
投 資 有 価 証 券	88,719	130,863	株 主 資 本	727,131	639,844
関 係 会 社 株 式	91,642	100,077	資 本 金	65,400	65,350
長 期 貸 付 金	39,923	29,651	資 本 剰 余 金	44,543	44,449
長 期 前 払 費 用	4,430	5,757	利 益 剰 余 金	623,626	536,096
繰 延 税 金 資 産	5,755	2,818	自 己 株 式	△ 6,438	△ 6,051
そ の 他 長 期 資 産	29,161	62,803	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 103,416	39,471
貸 倒 引 当 金	△ 2,181	△ 2,158	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,165	31,647
資 産 合 計	1,807,079	1,900,551	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 71,459	12,051
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 38,122	△ 4,227
			新 株 予 約 権	1,306	967
			少 数 株 主 持 分	70,000	71,369
			純 資 産 合 計	695,021	751,652
			負 債 純 資 産 合 計	1,807,079	1,900,551

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	前連結会計年度（ご参考） 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
	金 額	金 額
高価 利益 費用	1,865,802 百万円	1,945,696 百万円
上原 業総 業一 費及 費	1,564,485	1,544,109
管理 費	301,316	401,587
営業 利益	104,104	110,302
営業 利益	197,211	291,284
受取 受取 持分 の 営業 支 そ の 営業 支 そ の 営業 支 そ の 営業	2,871	4,113
取 取 分 の 営業 支 そ の 営業 支 そ の 営業 支 そ の 営業	5,088	4,667
配 に よ る 業 外 費 用	15,999	18,198
当 投 外 資 取 計 用 息 用	7,441	12,013
業 外 費 用	31,401	38,992
業 外 費 用	13,929	18,065
業 外 費 用	10,173	9,993
業 外 費 用	24,102	28,058
経 特 別 利 益	204,510	302,219
固 投 備 そ の 特 別 利 益	12,284	19,485
定 資 有 船 の 特 別 利 益	21	3,528
資 産 証 解 特 別 利 益	5,572	9,584
産 証 特 別 利 益	2,393	1,549
産 証 特 別 利 益	20,272	34,148
固 投 関 係 過 備 そ の 特 別 損 失	723	2,066
定 資 有 船 の 特 別 損 失	3	19
資 産 証 特 別 損 失	—	10
産 証 特 別 損 失	3,207	2,955
産 証 特 別 損 失	38	175
産 証 特 別 損 失	—	10,846
産 証 特 別 損 失	20,123	—
産 証 特 別 損 失	2,953	2,089
産 証 特 別 損 失	27,050	18,164
税 法 法 少 当 期	197,732	318,202
金 税 人 税 人 数	65,073	115,183
等 、 住 民 税 等 株 主 調 整	638	5,693
前 当 期 純 利 益	5,032	7,004
当期 純 利 益	126,987	190,321

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	65,350
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	50
当期変動額合計	50
当期末残高	65,400
資本剰余金	
前期末残高	44,449
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	50
自己株式の処分	44
当期変動額合計	94
当期末残高	44,543
利益剰余金	
前期末残高	536,096
当期変動額	
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	126,987
連結範囲の変動	△ 98
持分法の適用範囲の変動	△ 1
連結子会社の決算期変更に伴う変動	△ 446
当期変動額合計	87,529
当期末残高	623,626

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式	
前期末残高	△ 6,051
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1,118
自己株式の処分	730
当期変動額合計	△ 387
当期末残高	△ 6,438
株主資本合計	
前期末残高	639,844
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	100
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	126,987
連結範囲の変動	△ 98
持分法の適用範囲の変動	△ 1
連結子会社の決算期変更に伴う変動	△ 446
自己株式の取得	△ 1,118
自己株式の処分	775
当期変動額合計	87,286
当期末残高	727,131
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	31,647
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,481
当期変動額合計	△ 25,481
当期末残高	6,165

(単位：百万円)

	当連結会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	12,051
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 83,511
当期変動額合計	△ 83,511
当期末残高	△ 71,459
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 4,227
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 33,894
当期変動額合計	△ 33,894
当期末残高	△ 38,122
評価・換算差額等合計	
前期末残高	39,471
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 142,887
当期変動額合計	△ 142,887
当期末残高	△ 103,416
新株予約権	
前期末残高	967
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338
当期変動額合計	338
当期末残高	1,306

	当連結会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
少数株主持分	
前期末残高	71,369
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,368
当期変動額合計	△ 1,368
当期末残高	70,000
純資産合計	
前期末残高	751,652
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	100
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	126,987
連結範囲の変動	△ 98
持分法の適用範囲の変動	△ 1
連結子会社の決算期変更に伴う変動	△ 446
自己株式の取得	△ 1,118
自己株式の処分	775
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 143,917
当期変動額合計	△ 56,630
当期末残高	695,021

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	百万円
税金等調整前当期純利益	197,732	318,202
減価償却費	78,155	74,480
持分法による投資損益	△ 15,999	△ 18,198
投資有価証券評価損益	3,207	2,955
関係会社株式評価損益	38	175
引当金の増減額	1,159	11,488
受取利息及び受取配当金	△ 7,960	△ 8,781
支払利息	13,929	18,065
投資有価証券売却損益	△ 18	△ 3,508
関係会社株式売却損益	—	10
有形固定資産除売却損益	△ 11,559	△ 17,439
為替差損益	930	4,507
売上債権の増減額	19,238	△ 46,126
たな卸資産の増減額	17,938	△ 18,278
仕入債務の増減額	△ 5,171	28,052
その他	△ 35,304	11,933
小 計	256,317	357,537
利息及び配当金の受取額	15,437	14,996
利息の支払額	△ 13,794	△ 17,783
法人税等の支払額	△ 138,976	△ 71,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,984	283,359
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△ 13,839	△ 13,726
有価証券の売却による収入	—	31
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,646	5,894
有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 209,881	△ 286,983
有形及び無形固定資産の売却による収入	34,420	43,068
短期貸付金の純増減額	5,744	△ 3,715
長期貸付による支出	△ 18,656	△ 10,931
長期貸付金の回収による収入	4,242	8,566
その他	1,301	△ 2,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 190,022	△ 260,068

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	百万円
短期社債の純増減額	△ 15,469	15,614
短期借入金の純増減額	64,416	△ 52,394
コマーシャル・ペーパーの純増減額	10,500	△ 2,000
長期借入による収入	142,444	131,645
長期借入金の返済による支出	△ 73,704	△ 86,778
社債の発行による収入	32,036	29,269
社債の償還による支出	△ 17,256	△ 13,271
自己株式の取得による支出	△ 1,118	△ 1,139
自己株式の売却による収入	775	746
配当金の支払額	△ 38,880	△ 29,898
少数株主への配当金の支払額	△ 2,434	△ 2,904
その他	△ 442	△ 617
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,865	△ 11,730
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,485	△ 2,289
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	21,342	9,271
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	61,715	51,382
Ⅶ 連結の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	150	1,061
Ⅷ 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 14	—
Ⅸ 現金及び現金同等物の期末残高	83,194	61,715

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 265社
- ②主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。
- ③主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
- ④連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用非連結子会社の数 1社
- ②持分法適用非連結子会社の名称 MOL (WEST AFRICA) LTD.
- ③持分法適用関連会社の数 63社
- ④主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、旭タンカー(株)
- ⑤主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
- ⑥主要な持分法非適用関連会社の名称 (株)空見コンテナセンター
- ⑦持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法非適用会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。

3. 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ①連結の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたMOL LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBHを含む9社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました(株)エスカを含む11社は合併による消滅等のため、連結から除外しております。
- ②持分法の適用の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITEDを含む12社に持分法を適用しております。また、BRIGHT SHIPPING COMPANY INC.を含む3社は清算結了のため、持分法適用関連会社から除外しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- ①重要な資産の評価基準および評価方法
 - 有価証券
 - 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
 - 満期保有目的の債券 償却原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 主として移動平均法による原価法
 - デリバティブ 時価法
 - たな卸資産 主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船	舶	主として定額法（一部の船舶について定率法）
建	物	主として定額法
その他の有形固定資産		主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。
のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

⑤運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息および社債利息
原油スワップ	船舶燃料
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

⑦連結子会社の資産および負債の評価の方法

連結子会社の資産および負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

⑧のれんの償却の方法および期間

のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、IBBURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.を合併した際に引き継いだ、同社ののれんおよび、BLNG INC.ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。

⑨当社および連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

⑩消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑪会計方針の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による影響は軽微であります。

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理

従来、当社では未収運賃は本船の積切出帆時に営業未収金として認識し、一方、運賃収益は航海完了基準（コンテナ船事業においては複合輸送進行基準）にもとづき連結貸借対照表日において未完了航海に対応する部分（コンテナ船事業においては日割り繰延部分）を、前受金として繰延べる方法によっておりましたが、当連結会計年度より、未完了航海に対応する運賃未収分を連結貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

これは、当該方法が業界他社の採用する方法の大勢となっている状況を勘案し、かつ当連結会計年度に当該方法に対応可能な運賃管理システムが整備されたため、他社との比較可能性を確保し、当社の財政状態をより適切に示すために変更したものであります。

この変更に伴い、従来の方法に拠った場合に比べ、営業未収金、前受金の額はそれぞれ30,973百万円少なく計上されております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳とその金額

原材料および貯蔵品	26,855百万円
その他	1,296百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

船舶	202,732百万円
建物および構築物	2,573百万円
土地	985百万円
投資有価証券	26,308百万円
関係会社株式	25,414百万円
その他	420百万円
合計	258,433百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	20,766百万円
長期借入金	87,138百万円
合計	107,905百万円

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券26,013百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で濁湾事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ) 関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式1,464百万円については、連結子会社株式であります。

ハ) 関係会社株式12,789百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額	741,328百万円
4. 偶発債務	
受取手形割引高	79百万円
保証債務等	81,347百万円
(うち外貨建保証債務)	68,742百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	13,421百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

種類	普通株式
総数	1,206,286,115株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

種類	普通株式
株式数	9,656,554株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	18,557	15.5	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	利益剰余金	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

種類	普通株式
株式数	47,059,997株

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 521円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 106円13銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は平成21年3月18日付取締役会決議により、関西汽船株式会社（以下「関西汽船」といいます。）が実施する第三者割当増資により発行する募集株式（普通株式29,000,000株、払込金額は1株あたり55円、総額1,595百万円）すべてを引き受けることを決議し、同年4月13日に払込を行いました。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

また、同時に関西汽船の株式を公開買付により取得することを決議しました。

1. 公開買付の理由

当社は平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」において、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としており、「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。このような全体戦略のもとで、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んだ結果、当社が対象者株式の公開買付等を通じて、関西汽船を完全子会社とすることが最善の方策であるとの結論に至り実施したものです。

2. 買付の対象となる子会社の概要（平成21年4月13日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1)商号 | 関西汽船株式会社 |
| (2)主な事業内容 | 海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業 |
| (3)設立年月日 | 昭和17年5月4日 |
| (4)本店所在地 | 大阪市北区中之島三丁目6番32号 |
| (5)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 黒石 眞 |
| (6)資本金 | 2,166百万円 |
| (7)発行済株式総数 | 68,531,200株 |
| (8)議決権の総数 | 685,258個 |

3. 公開買付の概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1)取得株式数 | 17,583,914株（連結子会社からの買付を含む） |
| (2)公開買付期間 | 平成21年3月19日～平成21年4月27日 |
| (3)買付に要した資金 | 1,107百万円 |

4. 公開買付後の所有株式数および議決権数

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1)所有株式数 | 61,060,114株（所有割合 89.09%） |
| (2)議決権数 | 610,601個（議決権割合 89.10%） |

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	当 期 (平成21年 3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年 3月31日現在)	科 目	当 期 (平成21年 3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成20年 3月31日現在)
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	467,005	449,048	流 動 負 債	311,835	360,545
現 金 及 び 預 金	45,145	15,687	営 業 未 払 金	165,252	154,395
営 業 未 収 金	155,375	188,001	短 期 社 債	9,500	1,000
短 期 貸 付 金	144,477	95,249	短 期 借 入	67,581	18,063
立 替 金	16,178	11,272	未 払 金	4,011	2,528
貯 蔵 品	20,562	38,874	未 払 法 人 税 等	1,898	73,112
繰 延 及 び 前 払 費 用	54,150	67,470	未 払 費 用	1,069	1,102
代 理 店 債 権	14,347	19,939	前 受 金	16,417	82,488
繰 延 税 金 資 産	2,637	1,802	代 理 店 債 務	6,934	16,545
そ の 他 流 動 資 産	14,333	11,178	賞 与 引 当 金	2,722	3,069
貸 倒 引 当 金	△ 203	△ 427	役 員 賞 与 引 当 金	219	176
固 定 資 産	541,377	525,708	コマーシャル・ペーパー	20,500	—
(有 形 固 定 資 産)	(101,710)	(101,527)	そ の 他 流 動 負 債	15,728	8,064
船	64,856	59,302	固 定 負 債	137,378	84,784
建 物	12,412	12,954	社 債	67,030	52,130
構 築 物 機 械 装 置	820	839	長 期 借 入 金	59,554	13,534
車 両 運 搬 具	344	602	退 職 給 付 引 当 金	190	292
器 具 及 び 備 品	987	879	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	365	371
土 地	19,935	19,825	繰 延 税 金 負 債	—	7,084
建 設 仮 勘 定	293	6,465	そ の 他 固 定 負 債	10,238	11,371
そ の 他 有 形 固 定 資 産	2,058	658	負 債 合 計	449,214	445,330
(無 形 固 定 資 産)	(10,589)	(14,712)	(純 資 産 の 部)		
の れ ん	4,239	8,479	株 主 資 本	550,897	496,443
そ の 他 無 形 固 定 資 産	6,349	6,232	資 本 金	65,400	65,350
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(429,077)	(409,468)	資 本 剰 余 金	44,530	44,439
投 資 有 価 証 券	68,812	96,321	資 本 準 備 金	44,371	44,321
関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金	147,982	149,620	そ の 他 資 本 剰 余 金	158	117
長 期 貸 付 金	198,716	150,000	利 益 剰 余 金	447,287	392,597
長 期 前 払 費 用	189	244	利 益 準 備 金	8,527	8,527
繰 延 税 金 資 産	1,063	—	そ の 他 利 益 剰 余 金	438,760	384,069
そ の 他 投 資 等	15,094	15,775	特 別 償 却 準 備 金	2,850	1,227
貸 倒 引 当 金	△ 2,780	△ 2,494	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	37	30
資 産 合 計	1,008,382	974,757	圧 縮 記 帳 積 立 金	370	504
			別 途 積 立 金	295,630	175,630
			繰 越 利 益 剰 余 金	139,871	206,677
			自 己 株 式	△ 6,320	△ 5,943
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,964	32,016
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,792	29,110
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 828	2,905
			新 株 予 約 権	1,306	967
			純 資 産 合 計	559,168	529,426
			負 債 純 資 産 合 計	1,008,382	974,757

損益計算書

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	百万円	百万円
高		
益		
貨		
料	1,140,360	1,181,142
益	354,798	374,386
計	31,806	31,696
業	1,526,965	1,587,225
取	1,335	1,322
計	1,528,301	1,588,548
業		
費		
航	621,248	607,505
費	17,479	16,303
用	607,019	588,276
計	102,674	112,085
業	1,348,422	1,324,171
費	826	826
計	1,349,249	1,324,997
業		
利	179,051	263,550
計	33,246	31,290
業	145,805	232,260
受	32,657	33,628
取	4,916	8,711
計	37,573	42,340
業		
支	1,818	3,302
計	8,571	11,118
業	10,390	14,420
業	172,988	260,179
特		
益		
計	0	20
益	1	3,518
額	26	329
金	241	4,299
他	5,237	9,584
計	71	305
業	5,578	18,057
特		
損	446	1,264
計	—	9
損	1,627	1,602
額	2,770	166
金	500	61
入	20,043	—
他	657	89
計	145	—
業	26,192	3,193
業	152,373	275,043
事	53,737	100,429
業	5,035	1,323
益	93,601	173,291

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	65,350
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	50
当期変動額合計	50
当期末残高	65,400
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	44,321
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	50
当期変動額合計	50
当期末残高	44,371
その他資本剰余金	
前期末残高	117
当期変動額	
自己株式の処分	41
当期変動額合計	41
当期末残高	158
資本剰余金合計	
前期末残高	44,439
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	50
自己株式の処分	41
当期変動額合計	91
当期末残高	44,530
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	8,527
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,527

	当 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	1,227
当期変動額	
特別償却準備金繰入	1,816
特別償却準備金の取崩	△ 193
当期変動額合計	1,623
当期末残高	2,850
海外投資等損失準備金	
前期末残高	30
当期変動額	
海外投資等損失準備金繰入	6
当期変動額合計	6
当期末残高	37
圧縮記帳積立金	
前期末残高	504
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△ 134
当期変動額合計	△ 134
当期末残高	370
別途積立金	
前期末残高	175,630
当期変動額	
別途積立金の積立	120,000
当期変動額合計	120,000
当期末残高	295,630
繰越利益剰余金	
前期末残高	206,677
当期変動額	
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	93,601
特別償却準備金繰入	△ 1,816
特別償却準備金の取崩	193
海外投資等損失準備金繰入	△ 6
圧縮記帳積立金の取崩	134
別途積立金の積立	△ 120,000
当期変動額合計	△ 66,805
当期末残高	139,871

(単位：百万円)

	当 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計	
前期末残高	392,597
当期変動額	
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	93,601
特別償却準備金繰入	—
特別償却準備金の取崩	—
海外投資等損失準備金繰入	—
圧縮記帳積立金の取崩	—
別途積立金の積立	—
当期変動額合計	54,690
当期末残高	447,287
自己株式	
前期末残高	△ 5,943
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1,115
自己株式の処分	737
当期変動額合計	△ 377
当期末残高	△ 6,320
株主資本合計	
前期末残高	496,443
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	100
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	93,601
自己株式の取得	△ 1,115
自己株式の処分	779
当期変動額合計	54,454
当期末残高	550,897
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	29,110
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 21,318
当期変動額合計	△ 21,318
当期末残高	7,792

	当 期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	2,905
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,733
当期変動額合計	△ 3,733
当期末残高	△ 828
評価・換算差額等合計	
前期末残高	32,016
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,051
当期変動額合計	△ 25,051
当期末残高	6,964
新株予約権	
前期末残高	967
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338
当期変動額合計	338
当期末残高	1,306
純資産合計	
前期末残高	529,426
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	100
剰余金の配当	△ 38,911
当期純利益	93,601
自己株式の取得	△ 1,115
自己株式の処分	779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 24,713
当期変動額合計	29,741
当期末残高	559,168

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式および関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

償却原価法

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

時価法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船

船舶

建物

その他の有形固定資産

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

定額法

定率法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法であります。

のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：航海完了基準を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一

部会)、平成19年3月30日改正)) および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

2. 未完了航海に対応する運賃未収分の会計処理

従来、当社では未収運賃は本船の積切出帆時に営業未収金として認識し、一方、運賃収益は航海完了基準(コンテナ船事業においては複合輸送進行基準)にもとづき貸借対照表日において未完了航海に対応する部分(コンテナ船事業においては日割り繰延部分)を、前受金として繰延べる方法によっておりましたが、当期より、未完了航海に対応する運賃未収分を貸借対照表日における営業未収金、前受金双方から控除する方法に変更しております。

これは、当該方法が業界他社の採用する方法の大勢となっている状況を勘案し、かつ当期に当該方法に対応可能な運賃管理システムが整備されたため、他社との比較可能性を確保し、当社の財政状態をより適切に示すために変更したものであります。

この変更に伴い、従来の方法に拠った場合に比べ、営業未収金、前受金の額はそれぞれ30,973百万円少なく計上されております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	179,227百万円
長期金銭債権	201,405百万円
短期金銭債務	49,319百万円
長期金銭債務	287百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	250,734百万円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1)担保に供している資産	
船舶	27,259百万円
投資有価証券	26,013百万円
関係会社株式	32,159百万円
合計	85,432百万円
(2)担保に係る債務	
短期借入金	3,649百万円
長期借入金	6,748百万円
保証債務	8,952百万円
合計	19,350百万円
担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、	
イ) 投資有価証券26,013百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在していません。	
ロ) 関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在していません。	
ハ) 関係会社株式19,550百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。	
4. 偶発債務	
保証債務等	701,265百万円
(うち外貨建保証債務)	342,218百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	13,387百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	54,575百万円
仕入高	313,325百万円
営業取引以外の取引高	31,348百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類および数	
普通株式	8,902,868株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
特定外国子会社留保所得	9,292
関係会社株式評価損自己否認額	7,392
賞与引当金	1,014
上場株式評価損自己否認額	2,713
非上場株式評価損自己否認額	383
ゴルフ会員権評価損自己否認額	167
未払事業税	40
役員退職慰労引当金	88
減損損失	17
繰延ヘッジ損失	1,240
貸倒引当金繰入超過額	844
その他	1,258
繰延税金資産小計	24,452
評価性引当額	△9,171
繰延税金資産合計	15,281
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,684
圧縮記帳積立金	△219
退職給付信託設定益	△4,338
その他有価証券評価差額金	△4,504
繰延ヘッジ利益	△749
その他	△84
繰延税金負債合計	△11,580
繰延税金資産の純額	3,701

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	43,389	32,948	10,441
合計	43,389	32,948	10,441

(2)未経過リース料期末残高相当額

一年内	4,019百万円
一年超	12,962百万円
合計	16,981百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,444百万円
減価償却費相当額	4,545百万円
支払利息相当額	357百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

一年内	7,456百万円
一年超	28,285百万円
合計	35,742百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高
子会社	EUROMOL B.V.	間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	61,769	-	-
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	41,956 9,410	- 短期貸付金 長期貸付金	- 744 16,307
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	40,621 19,308	- 短期貸付金 長期貸付金	- 998 24,248
	CANOPUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	29,979	-	-

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	POLAR EXPRESS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	24,865 7,646	- 短期貸付金 長期貸付金	- 320 12,147
	CAMELLIA CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	22,403 9,284	- 短期貸付金 長期貸付金	- 9,834 6,248
	VERMINTINO SHIPPING INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	20,069	-	-
	PERENNIAL TRANSPORT INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	17,816	-	-
	LINKMAN HOLDINGS INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	17,681 171,268	- 短期貸付金	- 111,880
	CYGNET BULK CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	15,856 -	- 短期貸付金 長期貸付金	- 1,171 12,974
	WHITE BEAR MARITIME LIMITED	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	15,175	-	-
	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	直接70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	13,544	-	-
	(株)ダイヤモンドフェリー	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,549	-	-
	JULIET SHIPPING CORPORATION	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	11,355	-	-
	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD.	直接70%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	15,970	長期貸付金	17,453
	関連会社	JOINT GAS TWO LTD.	直接50%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,926	-
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED		直接45%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,311	-	-

(注1) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1)債務保証については、EUROMOL B.V.および(株)ダイヤモンドフェリーの保証料は、市場金利等を勘案して決定しております。その他の会社は、保証料の支払いおよび担保提供は受けておりません。

(2)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 465円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円18銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は平成21年3月18日付取締役会決議により、関西汽船株式会社（以下「関西汽船」といいます。）が実施する第三者割当増資により発行する募集株式（普通株式29,000,000株、払込金額は1株あたり55円、総額1,595百万円）すべてを引き受けることを決議し、同年4月13日に払込を行いました。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

また、同時に関西汽船の株式を公開買付により取得することを決議しました。

1. 公開買付の理由

当社は平成19年3月に発表した現行の中期経営計画「MOL ADVANCE」において、持続的成長を目指し、海運事業の更なる拡大と海運周辺分野の増強を基本的な方向性としており、「グループ総合力と競争力の強化」を全体戦略の一つの柱として位置付けています。このような全体戦略にもとづき、グループ会社の更なる成長へ向けて、各事業分野において企業組織再編とシナジー創出策の実施に積極的に取り組んだ結果、当社が対象者株式の公開買付等を通じて、関西汽船を完全子会社とすることが最善の方策であるとの結論に至り実施したものです。

2. 買付の対象となる子会社の概要（平成21年4月13日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1)商号 | 関西汽船株式会社 |
| (2)主な事業内容 | 海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業 |
| (3)設立年月日 | 昭和17年5月4日 |
| (4)本店所在地 | 大阪市北区中之島三丁目6番32号 |
| (5)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 黒石 真 |
| (6)資本金 | 2,166百万円 |
| (7)発行済株式総数 | 68,531,200株 |
| (8)議決権の総数 | 685,258個 |

3. 公開買付の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1)取得株式数 | 17,583,914株 |
| (2)公開買付期間 | 平成21年3月19日～平成21年4月27日 |
| (3)買付に要した資金 | 1,107百万円 |

4. 公開買付後の所有株式数および議決権数

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1)所有株式数 | 61,060,114株（所有割合 89.09%） |
| (2)議決権数 | 610,601個（議決権割合 89.10%） |

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜 村 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. ㊞に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浜村 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋山 茂 盛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更2.に記載されているとおり、会社は、当期より、未完了航海に対応する運賃未取分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 楠 宗久 ㊟

常勤監査役 溝下 和正 ㊟

社外監査役 堀田 健介 ㊟

社外監査役 飯島 澄雄 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
上場金融商品取引所 定時株主総会	東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所 毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
公告の方法	当社ホームページに記載します（URL [アドレス] は以下の通りです）。

<http://www.mol.co.jp/>

ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

お知らせ

- 株券電子化に伴うご注意
 - 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お問合せにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取扱いいたします。
 - 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を通してお届けいただくことになりました。当社専用の「配当金振込指定書」は今回から送付を取りやめております。振込指定のお手続きにつきましては詳しくは各口座管理機関にお問合せください。
 - 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- 株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字には、証券保管振替機構で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を証券保管振替機構が指定した文字に置き換えの上、株主名簿にご登録致します。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、証券保管振替機構が指定した文字となりますのでご了承ください。

IRスケジュール／2009年

7月27日(月) 第1四半期決算発表

10月下旬 第2四半期決算発表

12月上旬 ノムラ資産管理フェア

株式に関するお手続きについて

<特別口座に記録された株式>

- 特別口座とは
特別口座とは、株券の電子化に伴い、証券保管振替機構に預託されていない株券について、株主様の権利を確保するために、発行会社（当社）が口座管理機関と契約を締結して、株主名簿上の株主名義で開設した口座をいいます。
- 特別口座での留意事項
特別口座は、株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社にご本人の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。

お手続き、 ご照会等の内容	お問合わせ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（※）	特別口座の 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管理人	[手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 ☎0120-244-479 ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufj.jp/daikou/

（※）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として、株式数比例配分方式は選択いただけません。

<証券会社等の口座に記録された株式>

お手続き、 ご照会等の内容	お問合わせ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等	にお問合せください。



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。

